

平成 30 年 7 月 1 日

株主各位

千葉県鴨川市広場 8 2 0 番地
株式会社鴨川グランドホテル
代表取締役社長 鈴木 健史

単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成 30 年 4 月 13 日開催の当社取締役会決議により、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき定款を変更し、平成 30 年 7 月 1 日をもって、単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたしましたので、公告いたします。

以上

(ご参考)

上記変更に伴い、平成 30 年 7 月 1 日をもって、東京証券取引所における売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されます。

なお、株主の皆さまにおかれましては、特段のお手続の必要はございません。